

「第3期長泉町子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する意見の概要及びその意見に対する実施機関の考え方

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	反映結果※
1 ページ	計画の位置づけについて、今回の「長泉町子ども子育て支援事業計画」と次年度策定の「長泉町子ども・若者計画」が二本立てで当町の指針となることは重要なことであると思うため、文章だけでなく図式化などした方がいいと思う。	こども計画としての位置づけについて、来年度策定予定の「子ども・若者計画」との兼ね合いから、94～96 ページにそれぞれの計画の位置づけを記載しています。	既に盛り込み済のもの
5 ページ	町内の不登校数、いじめ発生件数、貧困(就学援助受給世帯数や児童扶養手当受給世帯数など)、虐待を含む子育て相談件数など、もっと子どもを取り巻く環境を表す数を入れた方が、「実態」がわかりやすいのではないか。	当町としては、公表していない数値や把握しきれていない数値であることなどから、総合的に判断した上で記載しておりません。	反映できないもの
11 ページ	女性の年齢階級別就業率（既婚・未婚比率）のグラフで、20代から40代前半までの既婚と未婚の就業率の差が大きくなっており、既婚の中には、子どもを保育園に預けたいが求職中のため利用保留となり、就業できない者も含まれていると考える。 その中には、潜在保育士も含まれていると思うが、保育園の利用申込において、町内保育園で就労を希望する場合に、優先して保育園を利用できるようにする等の検討はできないか。	保育士等の子どもの保育園等の優先利用については、国の通知に基づき、町の利用調整基準における指数の加点及び上位優先順位への設定を行っていますが、勤務先が確定していない潜在保育士は、求職活動を事由とした申込であるため、当該項目の適用外となります。 このことから、町内保育園での就労を希望する潜在保育士の優先利用について、検討を行う予定はありません。	その他（質問など）
15 ページ	待機児童数の推移が表記されていない。この計画の元となる子ども・子育て支援法は、まさにこの問題がど真ん中にあると感じているため、長泉町の現在の状況や今後の目標などを計画内に盛り込まれることを期待する。	ご意見を受け、待機児童数の推移については、保育園園児数の推移を掲載している13ページの説明文に追記することとします。今後の目標については、76ページ及び77ページの【確保の方策】で示しているとおおり、量の見込みに対する確保を行うこととし、待機児童ゼロを維持するための取り組みを継続します。	施策案に反映したもの
16 ページ	アンケートの自由記載欄があったのかは不明だが、「具体的な声」を引用し、その声を受けた事業であることが分かることもっと町民に伝わりやすい計画になると思う。	多くの自由意見を各種事業へ引用することは難しいため、アンケートに係る自由意見を集計・まとめたものを記載します。	施策案に反映したもの

22 ページ	アンケート調査は、回答しなかった数にこそ「声なき声」が隠れていると思うため、22 ページのこどものアンケートについても、16 ページと同様に、①標本数、②有効回収数、③有効回収率の記載がほしい。	標本数、回収数、回収率について記載します。	施策案に反映したもの
35 ページ	乳幼児健康相談や電話相談は虐待の相談につながる例もあることから、健康増進課に加えてこども未来課も記載があったほうがいいのではないか。	当該施策は健康教育・健康相談の項目であり、主として健康増進課所管の施策であるため、こども未来課の記載はしておりません。虐待に関するこども未来課所管の施策については、56・57 ページに記載しています。	反映できないもの
43 ページ	東京都は、令和7年9月から0～2歳の第1子保育料を無償化する方針を示しているが、長泉町では検討されているか。	現在実施している第2子以降保育料の無料化については、保育園等を利用する多子世帯の経済的負担を軽減することを目的としており、第1子保育料の無料化に関する検討は行っておりません。	その他（質問など）
90 ページ	こども誰でも通園制度について、令和8年4月の制度開始より前に試行的実施を検討していただきたい。また預かり時間に関して、国の補助対象となる月10時間を上限とせず、柔軟に設定していただきたい。	こども誰でも通園制度については、令和7年度に中央保育園2階を改修し、令和8年3月から受入開始する予定であります。受入時間については、国の補助基準額の上限である月10時間を基本としつつ、今後検討を行うこととします。	今後の参考とするもの
98 ページ	委員に「困っている当事者」と「その支援者」がいないことが気になった。子ども・若者計画の策定は令和7年度事業とのことから、その際には親の会や子育て支援団体など当事者や支援者の声も反映された方がいいと思う。	委員数に上限があることや、既に他の支援者も含まれている状況であることから、当該委員の選定には制限がありますが、来年度の子ども・若者計画の策定にあたっては、必要な方の声を反映する取り組みを検討しています。	今後の参考とするもの

※反映結果の区分

- ・ 施策案に反映したもの
- ・ 既に盛り込み済のもの
- ・ 今後の参考とするもの
- ・ 反映できないもの
- ・ その他（質問など）